

● 全史料協この一年 ●

前号以降一年間の全史料協のおもな活動は、以下のとおりです。

1996（平成8）年

- 8月22日 組織・法制委員会②（群馬県立文書館）
 26日 国際交流委員会①（広島県立文書館）役員会②（広島県立文書館）
 30日 大会企画委員会⑤（～31日 秋田県公文書館）
 9月1日 ICA北京大会ツアーの実施（～8日）
 2日 ICA東アジア部会（EASTICA）総会への出席（北京）
 3日 ICA北京大会会場での国際交流会（7日 北京）
 6日 ICA円卓会議への出席（北京）
 18日 専門職問題委員会②（中央大学駿河台記念館）
 24日 防災委員会②（国立史料館）
 26日 編集・出版委員会③（神奈川県立公文書館）
 10月2日 大会企画委員会⑥（東京都公文書館）
 10日 会報第38号発行
 22日 大会企画委員会⑦（秋田県公文書館）研修・研究委員会③（秋田市文化会館）
 23日 第22回全国大会（～25日 秋田市文化会館、秋田県公文書館）大会テーマ「史料保存への理解を求めて－文書館制度の普及」○総会

○研究会 ○見学会 ○阪神・淡路大震災関係写真展示 平成8年度研修会（秋田市文化会館）

- 11月15日 組織・法制委員会③（群馬県立文書館）編集・出版委員会④（神奈川県立公文書館）
 21日 中国国家档案局訪日団との交流会
 26日 大会企画委員会⑧（東京都公文書館）
 27日 専門職問題委員会③（国立史料館）
 29日 第3回記録史料の保存・修復に関する研究集会（～12月1日後援、江戸東京博物館）
 12月6日 役員会③（東京都公文書館）
 14日 関東部会月例研究会コメント発表
 26日 会報第39号発行

1997（平成9）年

- 1月10日 編集・出版委員会⑤（神奈川県立公文書館）『文書館論集（仮題）』編集小委員会①（神奈川県立公文書館）
 2月7日 編集・出版委員会⑥（神奈川県立公文書館）
 9日 組織・法制委員会④（群馬県立文書館）
 12日 大会企画委員会⑨（東京都公文書館）
 19日 役員会④（埼玉県立文書館）
 22日 研修・研究委員会④（岐阜県歴史資料館）

- 28日 専門職問題委員会④(茨城県立歴史館)
- 3月4日 DJIエグゼクティブセミナーへの協力
- 8日 『文書館論集(仮題)』編集小委員会②(神奈川県立公文書館)
- 19日 防災委員会④(国立史料館)
- 31日 会報第40号発行 ICA北京大会資料集の発行
- 5月15日 専門職問題委員会(1)(茨城県立歴史館)
- 19日 大会企画委員会(1)(国立史料館) 研修・研究委員会(1)(国立史料館)
- 20日 役員会(1)(神奈川県立公文書館)
- 29日 大会企画委員会(2)(埼玉県立文書館)
- 30日 組織・法制委員会(1)(群馬県立文書館) 編集・出版委員会(1)(東京都公文書館)
- 6月20日 第5回全史料協・企業史料協議会合同研究会(東京都写真美術館)
- 24日 防災委員会(1)(愛知県公文書館)
- 25日 大会企画委員会(3)(埼玉県立文書館)
- 7月11日 編集・出版委員会(2)(東京都公文書館)
- 14日 組織・法制委員会(2)(埼玉県立文書館)
- 8月1日 大会企画委員会(4)(埼玉県立文書館)
- 4日 編集・出版委員会(3)(東京都公文書館)
- 15日 会報第41号発行

*丸数字は平成8年度の委員会会議、()は平成9年度の委員会会議の開催数

平成8年度下半期は、ICA北京大会とともに幕をあげました。国際交流委員会の尽力により、後藤仁館長(神奈川県立公文書館)を中心とする30名の代表団が組織され、中国の文書館事情を見聞するとともに、世界のアー

キビストたちとのまたとない情報交換の場となりました。これにあわせて作成し、頒布した本会の「英語・中国語パンフレット」が、今頃どこの国の記録史料保存関係者の目にとまっているかと思うと、何やら心ときめきます。

一方、22回目を数える本会の全国大会は、秋田市文化会館を会場として盛大に開催されました。大会テーマを『史料保存への理解を求めて—文書館制度の普及』とし、様々な立場・分野からの御意見と御要望をいただきました。誰もが、史料に対して無理なく自然に、しかも必要性・有用性をもってアプローチすることができるよう、私たちの努力は続いています。どのようにして、史料保存の意義を広めていったらいいのか? どのようにして、文書館制度の認識を高めていったらいいのか? 繰り返し問い続けねばならない課題です。

また、全国大会中に行われた総会では、事業拡大に対応するための会費改定案が承認されました。従来と異なり設置主体別に会費額が設定され、会員各位にこれまで以上の負担をお願いすることとなったわけです。現在、辺りを見渡せば、例えば「情報公開法」制定をめぐって、また、「専門職」養成をめぐってのめまぐるしい動きがあります。本会では「情報公開法要綱案(中間報告)」に関する要望書を提出するなど、新たな局面に応じて活動の幅を広げてまいりました。ますます本会の存在意義が問われる中で、事業拡大は必然の帰結であり、それに伴い従前にも増して会員の声を活動を反映させていく所存です。どうか、アンケート(昨年度も数回実施)その他への御協力をよろしくお願い申し上げます。

そして、平成9年度。永らく埼玉県立文書館が努めさせていただいた会長事務局が、神奈川県立公文書館へ移ることとなりました。

埼玉県立文書館 岡田 英行

会長事務局は、昭和51年2月の発足以来、22年にわたり埼玉県立文書館が担当してきましたが、このたび、平成9年度から2期(4

年間)神奈川県立公文書館が担当することになりました。

埼玉県立文書館におかれましては、長い間会の発展のためにご尽力されましたことに感謝いたします。会がますます発展するよう努めて参りますので、皆様のご協力をお願いいたします。

神奈川県立公文書館 門 俊明